

北九州市立埋蔵文化財センター移転事業の進捗について

1. 概要

旧八幡市民会館の利活用として、現在小倉北区金田に所在する埋蔵文化財センターおよび小倉南区南方に所在する南方収蔵庫を集約して移転する事業を実施しています。

令和4年度には建築の実施設計および展示の基本設計を行いました。

令和5年度は、展示実施設計を行うとともに、各種工事業者を入札にて選定し、耐震補強及び改修工事に着手する予定です。

令和7年度は、耐震補強及び改修工事の終了後に展示工事を行い、年度中のオープンを予定しています。

2. 事業費

工事費予算額	1,753,000千円	債務負担あり	令和5年度～令和7年度
建築工事	1,096,800千円	(契約予定額：落札済)	
電気設備工事	250,000千円	(予定価格：業者選定中)	
機械設備工事	320,000千円	(予定価格：業者選定中)	
その他の経費	250,000千円	(収蔵棚等備品費、展示施工費など)	

3. スケジュール

令和4(2022)年度 実施設計、展示基本設計(令和5年5月まで)

令和5(2023)年度 改修工事着手、展示実施設計

令和6(2024)年度 改修工事継続

令和7(2025)年度 改修工事終了、展示工事、備品(収蔵棚等)設置、オープン予定



埋蔵文化財センター



南方収蔵庫

「日本遺産」総括評価・継続審査の結果について

平成29年4月に日本遺産に認定された「関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」は、認定から6年が経過したため、文化庁により総括評価及び継続審査が実施されました。

審査の結果、「認定継続」となりましたのでご報告します。

1 審査機関

日本遺産審査・評価委員会(文化庁設置)

2 審査内容

(1) 提出書類

① 日本遺産を通じた地域活性化計画実績報告書

平成29年度から令和4年度まで6年間の実績報告

② 新たな「日本遺産を通じた地域活性化計画」

令和5年度から令和7年度まで3年間の地域活性化計画

(2) 現地調査(令和5年5月15日実施)

日本遺産審査・評価委員(1名)及び文化庁職員による現地視察

3 審査結果

認定継続(令和5年7月14日公表)

4 今後について

今回は令和7年度までの「地域活性化計画」が認定されました。令和7年度末に令和8年度以降の認定継続のため審査が行われる予定です。

○日本遺産とは

「日本遺産 (Japan Heritage)」は地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

○関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～

古来より陸上・海上交通の要衝であった関門地域は、幕末の下関戦争を契機とした下関・門司両港の開港以降、海峡の出入口には双子の洋式灯台が設置され、沿岸部には重厚な近代建築が続々と建設された。狭い海峡を外国船が行き交う景観の中、日本が近代国家建設へ向け躍動した時代のレトロな建造物群が、時間が停止したかのように現在も残されている。渡船や海底トンネルを使って兩岸を巡れば、まるで映画のワンシーンに紛れ込んだような、ノスタルジックな街並みに出会うことができる。

平成29年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果一覧

	ストーリー番号	都道府県名	申請者 (◎印は代表自治体)	ストーリー
重点支援地域	42	滋賀県、三重県	三重県(伊賀市)、滋賀県(◎甲賀市)	忍びの里 伊賀・甲賀 ーリアル忍者を求めてー
	51	高知県	奈半利町、田野町、◎安田町、北川村、馬路村	森林鉄道から日本一のゆずロードへ ーゆずが香り彩る南国土佐、中芸地域の景観と食文化ー
認定地域	39	北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県	北海道、青森県、秋田県、山形県(◎酒田市)、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県 (各道府県内49市町)	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～
	40	山形県	鶴岡市	サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ
	43	京都府	◎京都府(宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町)	300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊
	44	大阪府、奈良県	◎大阪府(大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町)、奈良県(葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村)	1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」 ～竹内街道・横大路(大道)～
	45	兵庫県	姫路市、福崎町、市川町、神河町、◎朝来市、養父市	播但貫く、銀の馬車道 銚石の道 ～資源大國日本の記憶をたどる73kmの轍～
	46	和歌山県	◎和歌山県(和歌山市、海南市)	絶景の宝庫 和歌の浦
	47	和歌山県	湯浅町	「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅
	48	島根県	出雲市	日が沈む聖地出雲 ～神が創り出した地の夕日を巡る～
	49	岡山県	倉敷市	一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～
	50	福井県、愛知県、滋賀県、兵庫県、岡山県	福井県(越前町)、愛知県(瀬戸市、常滑市)、滋賀県(甲賀市)、兵庫県(丹波篠山市)、岡山県(◎備前市)	きつと恋する六右衛門 ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー
	52	山口県、福岡県	山口県(下関市)、福岡県(◎北九州市)	関門“ノスタルジック”海峽 ～時の停車場、近代化の記憶～
	53	熊本県	山鹿市、玉名市、菊池市、◎和水町	米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稲』物語」～
	54	大分県	◎中津市、玖珠町	やばけい遊覧 ～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～
再審査	38	北海道	江差町	江差の五月は江戸にもない ーニシンの繁栄が息づく町ー
	41	埼玉県	行田市	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田

「岩松家住宅」の国登録有形文化財の登録抹消について

令和5年8月7日付官報（文部科学省告示第九十五号）において5件の国登録有形文化財の登録抹消にかかる告示がなされた。本市の小倉北区長浜に所在した「岩松家住宅」の解体に伴う登録抹消が含まれ、これにより市内の国登録有形文化財は計27件（1件減）となる。

1 登録抹消となった建造物

- 名称 いわまつけじゅうたく
岩松家住宅
- 所在地 福岡県北九州市小倉北区長浜町11-4
- 年代 大正時代前期（推定）
- 所有者 個人
- 登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 特徴・評価 木造二階建切妻造棧瓦葺。江戸時代以来、代々長浜浦の庄屋を勤めた長浜浦の旧庄屋宅。町家の形式を基に、式台玄関や書院造の座敷など、旧庄屋家に相応しい格式ある接客空間を備えた大正期の建築である。都市開発が進む北九州市の中心部に残る希少な歴史的建造物。



正面外観（北から）



内観①（玄関の大戸）



側面外観（西から）



内観②（ザシキ）

2 登録抹消の経緯

平成28年度	長浜町の住環境整備事業に関わっていた西日本工業大学が、岩松家住宅所有者の賛意を得て、建築物の調査を実施
令和2年10月	北九州市から文化庁長官へ登録有形文化財（建造物）への登録について意見具申（翌年3月に答申）
令和3年1月頃	所有者にて建物を活用できる売却先を検討
" 4月頃	所有者より不動産業者へ土地・建物の売却を委託
" 12月頃	土地売買契約合意
令和4年4月	所有者より文化庁長官宛てに現状変更（解体）の届出、解体工事着手
" 5月	解体終了

3 登録抹消後の北九州市内の指定・登録・選択文化財件数

・国指定文化財	14件（うち建造物 6件）
・県指定文化財	51件（ " 3件）
・市指定文化財	80件（ " 8件）
・国登録文化財	27件（ " 27件）
・国選択文化財	1件（ " 0件）

合 計	173件（ " 44件）
-----	--------------------

4 北九州市の指定文化財

（今回答申後）

種 別	国指定文化財 (件)	県指定文化財 (件)	市指定文化財 (件)	合 計 (件)
有 形 文 化 財	6	3	8	17
建造物	6	3	8	17
絵画	0	5	2	7
彫刻	0	4	6	10
工芸品	0	8	7	15
書籍・典籍・古書	0	1	10	11
文書	0	1	10	11
歴史資料	1	0	0	1
考古資料	1	2	14	17
有形民俗文化財	0	10	7	17
無形民俗文化財	3	6	13	22
史 跡	0	6	13	19
天然記念物	3	6	0	9
合 計	14	51	80	145

種 別	国登録文化財 (件)			合計 (件)
建造物	27			27

種 別	国選択文化財 (件)			合計 (件)
無形民俗文化財	1			1

水町遺跡 6 地点発掘調査成果について

概要

個人住宅建設に先立ち、小倉南区湯川新町一丁目に所在する埋蔵文化財発掘調査を令和 5 年 7 月 26 日から 8 月 18 日まで実施した結果、弥生時代終末期の箱式石棺墓等の遺構を確認しました。石棺墓には人骨片や副葬品として、鉄製品や銅鏡が収められていました。

水町遺跡 6 地点の調査成果

水町遺跡は、足立山南麓、標高約 13m の低丘陵上に立地します。過去 5 回の発掘調査が実施されており、弥生時代～中世の遺構・遺物が確認されています。

今回、第 6 地点の発掘調査が個人住宅建設に先立ち実施され、その結果、弥生時代の終わりごろ（今から 1,800 年くらい前）の箱式石棺墓 8 基、石蓋土坑墓 1 基を確認しました。石棺墓 8 基のうち、4 号石棺では、人骨とともに鉄鏃や鉄鎌、7 号石棺では素環頭刀子が副葬されていました。さらに 8 号石棺墓では、人骨片とともに、鉄剣、素環頭刀子、銅鏡が出土し、埋葬者は墓域を形成する集団の長であった可能性があります。こうした墳墓群の事例は、小倉南区の蒲生石棺群、郷屋遺跡等で認められ、弥生時代終末期の社会構成を考えるうえで重要な遺跡と言えます。また、8 号石棺墓で出土した銅鏡は、四禽文鏡と呼ばれる型式であり、中国の後漢代に製作され、日本列島にもたらされたものです。

なお、遺跡は記録保存終了後、個人住宅が建築されており、鉄製品・銅鏡については錆等の進行を阻止するため、九州歴史資料館に保存処理を依頼しています。



7 号石棺検出状況(上は蓋石)



8 号石棺出土銅鏡

(九州歴史資料館に保存処理業務委託中)

旧門司駅舎跡の発掘調査と報道記事について

市民文化スポーツ局文化部文化企画課

門司港地域複合公共施設建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務を、北九州市が芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室に委託し、9月19日より実施している。調査地点は、門司港駅の南側隣接地で、旧門司駅舎に関連する遺構が埋存していることが予想されており、現在のところ、機関車庫の可能性もある煉瓦積構造物等が検出されている。

発掘調査現場を見学した外部の専門家が、SNS で発信したため、この情報がマスコミに伝わり、市の正式発表前に報道記事となった。

発掘調査を開始して4週間程経過しているが、未調査部分も多く、今後新たな知見が生じてくる可能性もあり、市としては調査の進捗を見極めて正式発表したいと考えている。

調査は11月末までの予定で、11月中旬以降に市民やマスコミ向けの現地説明会開催を予定している。



発掘調査位置図